

## 業務改革推進支援業務に係る公募型プロポーザル実施要項

### 1 目的

この要項は、業務改革推進支援業務について、当該業務を事業者委託するに当たり、委託業者選定のための企画提案について定めることを目的とする。

### 2 業務委託の概要

- (1) 業務名  
業務改革推進支援業務
- (2) 業務の内容  
別紙1「業務改革推進支援業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。
- (3) 履行期間  
契約締結の日から平成30年9月30日まで
- (4) 履行場所  
泉大津市役所（大阪府泉大津市東雲町9番12号）
- (5) 業務費限度金額  
19,926,000円（消費税及び地方消費税を含む。）  
※本業務の企画・運営に係る一切の経費

### 3 参加資格

- (1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 成年被後見人
  - イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、なお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
  - ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
  - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
  - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
  - カ 破産者で復権を得ない者
  - キ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人、その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計

画認可の決定が確定した場合にあっては、その旨を証する書類を提出することにより、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る同法第199条第1項の更生計画認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。
- (5) 法人税、所得税及び消費税（地方消費税を含む。）を滞納していないこと。また、本市の課税を滞納していないこと。
- (6) 参加表明書提出から選定結果の通知の日までの期間において、泉大津市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に規定する指名停止又は指名回避の措置を受けていない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- (8) 参加表明書提出から選定結果の通知の日までの期間において、泉大津市暴力団排除条例（平成24年泉大津市条例第1号）に規定する入札参加への排除措置を受けていない者であること。
- (9) 平成29・30年度泉大津市入札参加資格又はそれと同等の資格があること。
- (10) 過去5年間（平成25年4月から平成30年3月まで）において、業務改革支援に関する実績を有していること。
- (11) 本業務を総括する管理技術者として、業務改革支援に関する実績を有している者を配置できること。
- (12) 次の認定等をすべて受けていること。
  - ①一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク付与認定
  - ②情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証
- (13) 大阪府内に本店又は受任地を有すること。

#### 4 プロポーザル実施スケジュール

募集開始	平成30年4月9日(月)
参加表明書提出期限	平成30年4月9日(月)～4月20日(金)
質疑書提出期限	平成30年4月9日(月)～4月17日(火)
質疑書回答日	平成30年4月19日(木)
企画提案書提出期限	平成30年4月23日(月)～5月1日(火)
辞退届提出期限	平成30年5月1日(火)
第1次審査	平成30年5月7日(月)
第1次審査結果通知日	平成30年5月8日(火)
第2次審査	平成30年5月11日(金)
結果通知・結果公表	平成30年5月15日(火)

#### 5 参加申し込み

「3 参加資格」を満たし、本業務に参加を希望する場合は、下記の必要書類を提出願います。

なお、参加表明書の提出がない場合は、企画提案書を受付けませんので留意願います。

##### (1) 提出書類

①参加表明書(様式1)

②会社概要書(様式2)

③業務実績書(様式3)

「3 参加資格」の(10)に示す業務実績を記入してください。

ただし、元請けとして契約した業務のみに限ります。

また、業務実績書記載の契約案件の契約書の写しを添付してください。

④管理技術者業務実績書(様式4)

「3 参加資格」の(11)に示す業務実績を記入してください。

⑤認定等を証する書類

「3 参加資格」の(12)①、②に示す認定等を証する書類の写しを提出してください。

※平成29・30年度泉大津市入札参加資格を有していない場合は、以下の書類をあわせて提出してください。

⑥決算報告書

法人の場合は、直前1年分に係る決算報告書一式(直近の株主総会で議決を得たもの。)

個人の場合は、直前1年分に係る確定申告書及び計算書類一式

⑦登記簿謄本又は身分証明書

法人の場合は、登記簿謄本

個人の場合は、本籍地の市町村長が発行する身分証明書

(いずれも参加表明書提出日から遡って3カ月以内に発行されたもの)

⑧納税証明書

法人の場合は、本店に係る法人税及び消費税（国税）。本市に本店又は営業所がある場合は、本市が課税しているものすべて。

個人の場合は、所得税及び消費税（国税）。市内の個人事業主の場合は、本市が課税しているものすべて。

（いずれも参加表明書提出日から遡って3カ月以内に発行されたもの）

⑨印鑑証明書

法人の場合は法務局が、個人の場合は市町村長が発行するもの

（いずれも参加表明書提出日から遡って3カ月以内に発行されたもの）

⑩使用印鑑届（様式5-1）

⑪委任状（様式5-2）

本社が遠隔地にある等の理由によりプロポーザル審査、契約、代金受領等の権限を支店長や営業所長等（受任者）に委任する場合のみ必要

⑫障害者雇用促進法に係る雇用状況調べ（様式5-3）

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出方法

持参により提出してください。

(4) 提出期限

平成30年4月9日（月）から4月20日（金）までです。

泉大津市役所の閉庁日を除く、平日の午前9時から午後5時までの時間帯にお願いします。

(5) 提出先

泉大津市総合政策部政策推進課

〒595-8686

泉大津市東雲町9番12号

TEL：0725-33-1131

FAX：0725-21-0412

E-mail：[seisaku@city.izumiotsu.osaka.jp](mailto:seisaku@city.izumiotsu.osaka.jp)

(6) 提出書類作成の留意事項

①提出された参加表明に関する書類の修正又は変更は認めません。

②提出された参加表明に関する書類は返却しません。

(7) 参加の承認

参加承認の可否については、平成30年4月23日（月）までに参加表明書に記載された担当者E-mailアドレスに電子メールで通知します。

(8) 質疑の提出及び回答

①提出期限 平成30年4月9日（月）から4月17日（火）正午まで

②提出方法 質疑書（様式6）に質疑内容等必要事項を記載し、電子メールに添付して、以下の電子メールアドレスに送付してください。なお、電子メールの件名

は、【質疑：会社名】として送付してください。

③提出先 泉大津市総合政策部政策推進課

[seisaku@city.izumiotsu.osaka.jp](mailto:seisaku@city.izumiotsu.osaka.jp)

④回答日 平成30年4月19日（木）

⑤回答方法 各業者より提出された質疑は、すべて回答を取りまとめた「質疑回答書」を作成し、泉大津市のホームページにおいて掲示します。

## 6 企画提案

### (1) 提出書類

①企画提案提出書（様式7）

②企画提案書（任意様式）

- ・仕様書の業務内容を踏まえて企画提案書を作成してください。
- ・提出する書類の規格は、A4版・横書き・文字サイズ11.0ポイント以上・両面印刷で20ページ以内を原則とします。
- ・1社1案とし、PRしたいポイントや提案趣旨などを簡潔にわかりやすく記載し、意思表示は明確にお願いします。
- ・提出を求めている資料を添付するなど、過大なものにならないように注意してください。

③工程表（任意様式）

④実施体制調書（様式8）

⑤管理技術者業務実績書（様式4）：再提出

⑥見積書（任意様式）

- ・様式は自由としますが、金額は消費税及び地方消費税を除いた価格並びに税込み価格を記載してください。
- ・積算根拠を具体的に示す内訳書を作成してください。
- ・「2 業務委託の概要」の「(5) 業務費限度金額」に示す業務費限度額を超える金額の場合は失格とします。

### (2) 提出部数

①と⑥は1部提出してください。

②～⑤までを1部として整理し、7部提出してください。

なお、②～⑤については、会社名、ロゴマーク等、作成者が誰であるかわかる表示は一切しないでください。

### (3) 提出方法

「5 参加申し込み」の「(3) 提出方法」と同様です。

### (4) 提出期限

平成30年4月23日（月）から5月1日（火）までです。

泉大津市役所の閉庁日を除く、平日の午前9時から午後5時までの時間帯にお願いします。なお、提出期限までに企画提案書の提出がない場合は、辞退したものとみなします。

(5) 提出先

「5 参加申し込み」の「(5) 提出先」と同様です。

(6) 提出書類作成の留意事項

- ①提出された企画提案に関する書類の修正又は変更は認めません。
- ②提出された企画提案に関する書類は返却しません。

## 7 委託候補者の選定方法

(1) 選定方法

委託候補者の選定は、泉大津市プロポーザル審査委員会設置条例に基づき設置される「業務改革推進支援業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）」の審査において、次により決定します。

なお、企画提案者が1者のみの場合においても審査を行い、審査委員会の議決により、委託候補者を決定します。

- ①審査委員会において、企画提案者の提案について別紙2で示す審査基準に基づいて書面審査による第1次審査を行い、審査委員の合計点数の総計の上位3者をプレゼンテーション及びヒアリングによる第2次審査の対象者として選定します。

なお、第1次審査において、審査委員審査項目及び事務局算定項目の合計点数が満点の半分（300点）に満たない場合は、失格とします。

- ②第2次審査は、企画提案書等に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行い、別紙2で示す審査基準に基づいて評価し、第1次審査の結果と合わせて、最も高い評価を得た提案者（最優秀提案事業者）を契約の委託候補者とします。
- ③最高点の企画提案者が複数であった場合は、審査委員会の議決により、委託候補者を決定します。
- ④第1次審査、第2次審査ともに、評価、採点に関する異議は受けません。

(2) 第2次審査対象の選定結果及びプレゼンテーション等の時間、場所等の通知

- ①第2次審査対象に選定された者に対しては、第2次審査対象に選定された旨と第2次審査の集合時間を記載した「プレゼンテーション等開催通知書」を通知します。
- ②第1次審査において、第2次審査対象に選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨とその理由について通知します。

(3) 第2次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）

①実施日時

平成30年5月11日（金） ※予定

集合時間は、プレゼンテーション等開催通知書で指定します。

②実施場所

泉大津市役所3階 予備室

大阪府泉大津市東雲町9番12号

③実施時間

1企画提案者につき40分以内とし、概ねプレゼンテーションを20分以内、質疑応答を

20分以内とします。

#### ④プレゼンテーションの方法

「6 企画提案」の「(1) 提出書類②～⑤」に沿って、わかりやすく簡潔に説明願います。提案説明は、企画提案書をもとに実施するものとし、パソコンやプロジェクター等機器を利用した説明は認めないものとします。

また、原則として、契約締結後に管理技術者となる予定の方が説明及び回答を行ってください。会場に入室できるのは、3名以内とします。

入室する方は、会社名を表示した衣類やバッジ等、会社名を特定できるようなものを身につけないでください。

なお、プレゼンテーションは非公開とします。

#### (4) 第2次審査の結果通知について

第2次審査対象者に対して、第2次審査結果を通知します。

#### (5) プロポーザルの審査結果の公表について

上記の審査を経て、委託候補者として特定した者についての名称と、本プロポーザルの審査における評価結果を、泉大津市ホームページで公開します。

## 8 企画提案者の失格

企画提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 「3 参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 見積金額が業務費限度額を超えた場合
- (3) 提出書類等に虚偽の記載があり、審査委員会が失格と認めた場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があり、審査委員会が失格と認めた場合
- (5) 企画提案者が、契約を履行することが困難と認められる状態に至り、審査委員会が失格と認めた場合
- (6) 企画提案にあたり著しく信義に反する行為があり、審査委員会が失格と認めた場合

## 9 企画提案に関する経費

企画提案に関する必要経費は、企画提案者の負担とします。

## 10 プロポーザルの中止等

やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することができないと認めるときは、中止又は取り消す場合があります。

その場合においては、プロポーザルに要した経費を泉大津市に請求できません。

## 11 契約について

### (1) 契約方法

①審査委員会で選定された最も高い評価を得た提案者（最優秀提案事業者）が、本件業務委託（随意契約）の委託候補者となります。

- ②業務委託契約の締結は、本市が設定する予定価格の範囲内で、委託候補者と交渉を行います。
- ③委託候補者と契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合、または委託候補者の本提案における失格事項、若しくは、不正と認められる行為が判明した場合は、本市が設定する予定価格の範囲内で、次の順位の者と交渉します。
- (2) 契約内容の調整、仕様書の確定  
委託候補者と市が業務内容等の調整を行い、業務委託仕様書を確定します。契約内容は、仕様書、質疑回答書及び企画提案書に基づき決定するものとし、提案内容は実現を約束したもののみなします。
- (3) 見積書の提出  
委託候補者は、確定した契約内容に基づき、契約締結に向けた見積書を提出します。
- (4) 業務委託契約書  
別紙3 業務委託契約書（案）のとおり
- (5) 契約保証金  
契約の締結と同時に、次に掲げる保証を付さなければならないこととします。なお、契約保証金の額、保証金額、保険金額は契約金額の100分の10以上とします。
- ①契約保証金の納付
- ②契約保証金に代わる担保となると市が認める有価証券等の提供
- ③この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、又は市が確実に認める金融機関の保証
- ④この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

## 12 その他

- (1) 本件プロポーザルに関する情報公開請求があった場合は、泉大津市情報公開条例（平成10年3月12日条例第10号）に基づき、提出書類等を公開する場合があります。
- (2) 参加申し込み後に辞退する場合は、辞退届（様式9）を平成30年5月1日（火）までに、政策推進課へ提出してください。辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益はありません。

## 13 事務局

本業務に関する事務局及び問い合わせ先は、下記のとおりです。

泉大津市総合政策部政策推進課：川崎、中塘

〒595-8686

泉大津市東雲町9番12号

TEL：0725-33-1131

FAX：0725-21-0412

E-mail：[seisaku@city.izumiotsu.osaka.jp](mailto:seisaku@city.izumiotsu.osaka.jp)



附 則

この要項は、平成 30 年 4 月 9 日から施行し、業者選定後、委託契約を締結した翌日をもってその効力を失う。

(様式1)

平成 年 月 日

泉大津市長 南出 賢一 あて

(所在地)

(名 称)

(代表者又は契約代理人)

印

### 参加表明書

業務改革推進支援業務における企画提案募集に対して、参加を表明します。

記

1 業務名

業務改革推進支援業務

2 添付書類

(1)会社概要書(様式2)

(2)業務実績書(様式3)及び契約書の写し

(3)管理技術者業務実績書(様式4)

(4)認定等を証する書類(写し)

※平成29・30年度泉大津市入札参加資格を有していない場合は、実施要項「5 参加申し込み」の「(1) 提出書類」にある⑥～⑫をあわせて提出してください。

3 連絡先

担当者	氏 名	
	所 属	
	役 職	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	E - m a i l	

(様式2)

## 会社概要書

### 1 本社本店

会社名	フリガナ		
代表者氏名	フリガナ		
所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
設立年月日		資本金	円
E-mail		ホームページ	
平成30 泉大津市入札 参加資格業者登録受付番号			

※入札参加資格業者でない場合は、記入不要です。

### 2 業務実施支社・営業所（受任地）

※本社本店が業務実施の場合は、所在地欄にのみ「全て同上」と記載してください。

会社名	フリガナ		
代表者氏名	フリガナ		
所在地	〒		
電話番号		FAX番号	

### 3 従業員数

※本社本店が業務実施の場合は、業務実施支社・営業所（受任地）欄は記載不要です。

区分	技術系	事務系	合計
本社本店	人	人	人
業務実施支社・営業所(受任地)	人	人	人

### 4 パンフレットの添付

会社のパンフレットがある場合は、添付してください。

(様式3)

## 業務実績書

業務実績1件につき、本シートを1枚作成のこと

(会社名)

発注者名		契約金額	
契約業務名			
業務の内容、成果			
業務の実施体制	例 山本 太朗 武蔵 花子 大和 次郎 伊勢 三郎	管理技術者 1名 主任者 2名 技師 1名	
事業内容、事業成果 を踏まえた本業務 との類似・関連性			
契約期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日		

- ※ 契約書の写しを添付してください。なお、写しは、契約業務名、契約金額、契約当事者が表記されている部分で結構です。
- ※ 過去5年間（平成25年4月から平成30年3月まで）における、業務改革支援に関する業務実績（最大5件）を記入してください。
- ※ 記入欄は、適宜、拡大してください。

(様式4)

### 管理技術者業務実績書

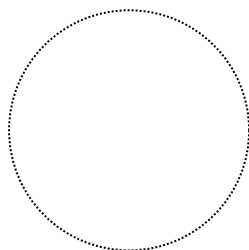
管理技術者氏名		フリガナ	
所属・役職 (資格名)			
1	発注者名		契約期間
	契約業務名		
	担当業務概要		
2	発注者名		契約期間
	契約業務名		
	担当業務概要		
3	発注者名		契約期間
	契約業務名		
	担当業務概要		
4	発注者名		契約期間
	契約業務名		
	担当業務概要		
5	発注者名		契約期間
	契約業務名		
	担当業務概要		

- ※ 管理技術者として配置を予定している者の業務改革支援に関する実績を、最新のものから順に過去5年間（平成25年4月から平成30年3月まで）を記入してください。（最大5件）
- ※ 担当業務概要については、その契約業務にかかる配置予定者の担当した業務の概要を記入してください。
- ※ 記入欄は、適宜、拡大してください。

(様式5-1)

## 使用印鑑届

使用印



上記印鑑を下記の事項に関して使用する印鑑として届けます。

1. プロポーザルの審査に関すること。
2. 契約締結に関すること。
3. 請負代金の請求及び受領に関すること。
4. その他契約締結に関する一切のこと。

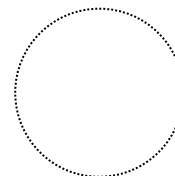
平成 年 月 日

泉大津市長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名



実印

(様式5-2)

## 委 任 状

私は次の者を代理人と定め、下記の事項に関する権限を委任します。

1. プロポーザルの審査に関すること。
2. 契約締結に関すること。
3. 請負代金の請求及び受領に関すること。
4. その他契約締結に関する一切のこと。

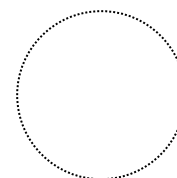
平成 年 月 日

泉 大 津 市 長 殿

委任者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

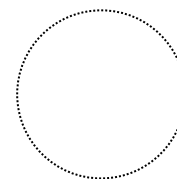


実印

受任者 住 所

商号又は名称

役職・氏名



使用印

(様式5-3)

## 障害者雇用促進法に係る雇用状況調べ

### 障害者の雇用状況（平成29年6月1日現在の状況）

「障害者の雇用の促進に関する法律」（昭和35年法律第123号）（以下、「法」という。）に基づく身体障害者又は知的障害者の雇用義務の達成、及び同法第43条第5項に規定する厚生労働大臣への報告を確認するものです。

障害者雇用状況		
法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数	人	注) 公共職業安定所に報告義務のある方は障害者雇用状況報告書の「⑧(二)法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数」に記載のある人数を、報告義務のない方は申請日現在の総職員数を記入してください。
障害者雇用の人数	人	注) 公共職業安定所に報告義務のある方は障害者雇用状況報告書の「⑩計」に記載のある人数を、報告義務のない方は申請日現在の常用雇用障害者の総数を記入してください。
法により雇用状況の報告義務がある事業者（常用労働者数が50人以上の事業主）について、障害者雇用率を達成しているか否か	達成	注) 公共職業安定所の受付印がある雇用状況報告書の写しを添付すること。 (オンラインによる申請を行った場合は、申請時に出力した「障害者雇用状況報告書」の写しを添付すること)
	未達成	
常用労働者数が49人以下の事業主である。	報告義務なし	

※達成・未達成又は報告義務なしについては、労務担当者によく確認のうえ選択し、いずれかを○で囲むこと。

会社名 \_\_\_\_\_



(様式6)

平成 年 月 日

泉大津市長 南出 賢一 あて

(所在地)  
(名 称)  
(代表者又は契約代理人)  
(担当者)  
(電話)

### 質 疑 書

プロポーザルに参加するにあたり、下記のとおり質問がありますので、回答をお願いします。

#### 記

- 1 業 務 名 業務改革推進支援業務
- 2 質疑内容

番 号	質疑内容
質疑 1	
質疑 2	
質疑 3	
質疑 4	
質疑 5	

※ 質疑内容欄は、適宜、拡大又は追加してください。ただし、質問は簡潔にお願いします。

※ 回答書には原文のまま掲載しますので、誤字、脱字にご注意ください。

(様式7)

平成 年 月 日

泉大津市長 南出 賢一 へ

(所在地)

(名 称)

(代表者又は契約代理人)

印

### 企画提案提出書

平成 30 年 月 日付、泉大企第〇〇〇号で企画提案書提出について通知がありましたので、下記のとおり提出します。

#### 記

1 業務名

業務改革推進支援業務

2 添付書類

(1)見積書

(2)企画提案書、工程表、実施体制調書(様式8)、管理技術者業務実績書(様式4-1)、  
(様式4-2)を1部として整理したもの 7部

3 連絡先

担 当 者	氏 名	
	所 属	
	役 職	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	E - m a i l	

(様式8)

### 実施体制調書

役 割	氏 名 所属・役職 (資格名)	実務経験年数 ・ 業務実績	担当する業務	手持ち 件数
管 理 技術者				
担当者A				
担当者B				
担当者C				
担当者D				
担当者E				

※ 配置を予定している者全員について記入してください。

※ 「手持ち件数」欄には、本業務の他に手持ちの業務がある場合、その件数を記入してください。

※ 記入欄が不足する場合は、適宜、拡大又は追加してください。

(様式9)

平成 年 月 日

泉大津市長 南出 賢一 あて

(所在地)

(名 称)

(代表者又は契約代理人)

印

### 辞 退 届

業務改革推進支援業務における企画提案を、都合により辞退します。